

会議開催のお知らせ

令和6年度第2回盛岡市緑のまちづくり会議を次のとおり開催します。

令和7年1月30日

盛岡市緑のまちづくり会議
(事務局：公園みどり課)

1 開催日時

令和7年2月7日(金曜日) 14時から16時まで

2 開催場所

プラザおでって 3階 大会議室(盛岡市中ノ橋通一丁目)

3 内容

(1) 協議

- ・公園活性化プラン 応募状況等について
- ・第2次盛岡市緑の基本計画 アクションプランの実施状況について

(2) 報告

公募設置管理制度における整備事業の進捗状況について ほか

4 傍聴定員

先着順 10名

5 傍聴の可否及び手続き等

(1) この会議は、傍聴することができます。

(2) 傍聴を希望する方は、当日会場で受付を行いますので、13時45分から14時までに会場においでいただき、受付をお済ませください。(開催時刻以降の入退室はできない場合があります。)

(3) 傍聴される方は、会議の秩序を維持するため、傍聴要領に従っていただきますようお願いいたします。

(4) 一部、審議等の内容につきましては傍聴できない場合がございます。場合によっては傍聴者の皆様に一時退席いただくことがありますので、予めご了承ください。

(5) 資料は、概要版の配布とさせていただきます。

(6) 会場に駐車場のご用意がありませんので、公共交通機関をご利用いただくか、近隣の有料駐車場等をご利用ください。

(7) 体調が優れない方は、傍聴をお控えください。

6 問い合わせ先

都市整備部公園みどり課 計画係 鈴木(すずき)

電話：019-601-2813

傍聴要領

盛岡市緑のまちづくり会議

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議開始予定時刻までに会場受付で氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、会議開始予定時刻の15分前から会場で行います。
- (3) 会議開始予定時刻を過ぎた場合は、入室できません。

2 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従ってください。
- (2) 会議を傍聴する際に守っていただく事項に違反したときは注意し、これに従わない場合には退場していただくことがあります。

3 会議を傍聴する際に守っていただく事項

会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議の開催中は、静かに傍聴し、拍手その他の方法により、発言に対し公然と意見を表明しないでください。
- (2) 騒ぎ立てるなどして、会議の進行を妨げないでください。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙をしないでください。（必要な水分補給を除く。）
- (4) 許可を得ないで、会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。
- (5) 非公開とする議題があったときは、座長、事務局の指示により速やかに退場してください。
- (6) その他会場の秩序を乱し、会議の妨げとなる行為を行わないでください。